

平成29年4月10日

保護者様

学校法人須磨浦学園
須磨浦小学校
校長 山本 義和

気象警報発表の場合の取り扱いについて

警報発令の場合

午前6時現在で、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、明石市、加古川市、高砂市、稲見町、播磨町、姫路市のいずれかの地域に、大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪・津波警報が発表されているときには、**自宅待機**とします。

なお、午前7時30分までに警報が解除された場合は、3校時からの授業があります。

午前9時までに警報が解除された場合は、5校時からの授業がありますので、安全を第一に考えて登校させてください。（**7時30分以降に解除の場合は**給食はありませんので昼食を済ませ、13時登校とします。）

午前9時現在で警報発表中の場合は、休校とします。

※これらの警報が上記の地域に発表されておらず、居住地域に発表されている場合や、危険が予想されるなど登校困難な地域の場合は、その旨を学校に連絡し、登校せずに自宅待機をし、警報が解除されてから、あるいは回復を待ってから登校させてください。

児童登校後に警報が発令された時には、学校に留め置く場合や、すぐに下校帰宅させる場合等、安全を確保し、その時の状況を考慮した上で判断し、決定させていただきます。

いずれの場合も安全を第一にお考えください。